



私達は 法令遵守を行動指針に  
消防設備の保守点検を通じて 住民の安心と安全を追求します。

「点検」は有資格者で みんなで協働すれば 一括大括り発注に対応できます。

## ◆◆◆ 新年の挨拶回り ◆◆◆

平成 27 年 1 月 6 日静岡地区、8 日浜松・磐田地区に役員でお邪魔しました。



▲川勝知事



▲大須賀副知事



▲県教育施設課



▲県商工労働部



▲県立浜名高校



▲磐田市教委



▲静岡市教委



▲静岡市長



▲県立磐田農業高校



▲磐田市こども課



▲浜松市消防局



▲浜松市教委 学校施設課

関係各所の皆様、お忙しい中ありがとうございました。  
本年も宜しくお願い致します。



## ◆◆◆ 平成26年度後期官公需共同受注検査（現地確認） ◆◆◆

平成27年1月30日、2月10、20、23、27日に小田巻検査員長他で、ランダム抽出した共同受注施設の現地に赴きました。現場では、作業員資格者証、有効期間の確認のほか、点検実施機器の適正確認などを入念にチェックしました。検査結果は「おおむね良好」。

なお、中部地区の検査では、建通新聞の取材を受け、2月6日付紙面に掲載されました。これからも適正点検を心掛けましょう。

静岡県庁舎

点検組合員：鈴与技研ほか



浜松市立開成中学校

点検組合員：日本防火研究所



浜松市立北浜東部中学校

点検組合員：セルコ

静岡市立穴原小学校

点検組合員：富士消防機商会



浜松市立神久呂中学校

点検組合員：三興電機



浜松市立引佐北部小中学校

点検組合員：中部防災工業



静岡県立掛川工業高校

点検組合員：中部防災工業



### 静岡県立相良高校

点検組合員:日本防災システム



### 浜松市立井伊谷小学校

点検組合員:日本防火研究所



### 静岡市立清水第一中学校

点検組合員:富士消防機商会



### 静岡市立西奈中学校

点検組合員:鈴与技研

## ◆◆◆ 国土交通省要望 ◆◆◆



### ▲2.4 官庁営繕部長室

平成27年2月4日(水)14時から国土交通省官庁営繕部長室で川元部長に要望書を提出しました。要望内容は、「消防設備等の点検業務は適切な資格(種類及び指定区分)を有する者が行い、報告義務者である発注者は資格者が在籍する法人または資格を有する個人に点検業務を発注し、点検資格を持たない事業者または点検資格のない個人に点検を行わせてはならない。」等々の主旨を建築保全業務共通仕様書に明記することのお願いで、川元部長からは次回の仕様書改正時には検討したい旨の意向を頂戴しました。関連して3月3日(火)13時30分から同部保全指導室長に点検器具についての追加要望をしました。



### ▲3.3 官庁営繕部会議室

## ◆◆◆ 山梨県消防設備協同組合(仮称)再来所 ◆◆◆



### ▲組合事務所

平成27年2月19日、山梨県内協同組合設立発起人代表等が今年度協同組合発足に向け最終調整の為、再度、当組合事務所を視察に来所しました。両県における現状と今後の活動方針等についての意見交換を行いました。山梨県側出席者:近野発起人代表(日星株式会社)ほか2法人

組合側出席者:西川理事長、杉山副理事長、中澤専務理事

## ◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

- 4月1日から(有)季高防災メンテナンス(代表者 季高良夫 浜松市東区)が組合員となりました。宜しくお願いします。

## ◆◆◆ 官公需共同受注の留意点 ◆◆◆

官公庁施設は住民の貴重な公有財産であり、その維持管理には万全を期さなければなりません。その維持管理業務委託は厳しい監視・監督体制が執られ、殊に、法令遵守は官公庁組織の性質上からも徹底されております。組合員は法令順守を行動指針に、安全な保守点検に心掛けてください。

事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご担当者様と、日時、手順などについて綿密に打合せを行います。</li> <li>● 施設内の職員や利用者に対し、点検実施予定をお知らせします。</li> </ul>
実施時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 点検従事者は、いつでも、資格者証、健康保険証(「自社社員」確認に必要)、点検に必要な器具を提示できるようにしておきます。</li> <li>● ご担当者様には、適正な点検を行っていることのご確認をお願いします。</li> </ul>
終了時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防用設備が正常監視状態に復元されていることを確認します。</li> <li>● 適正点検実施の証として点検済証(ラベル)を設備に貼ります。</li> <li>● 点検票にて、結果報告します。点検結果報告書の一覧表に記載する点検者は、一つの防火対象物の点検業務に従事した資格者全員記載が義務付けられています。</li> <li>● 不良箇所があった場合は、速やかに改修計画を提案します。</li> <li>● 点検の結果、経年劣化による不具合発生の可能性や補修用部品が入手困難で修理不可などに該当する消防用設備が設置されている場合には、機器リニューアルの計画を提案します。</li> </ul> <p style="margin-top: 10px;">消防長又は消防署長が適当と認めた場合、1年を経過したもの(原則は3年)については、点検票に代えて、点検結果総括表、点検者一覧表及び経過一覧表を保存するだけで良いことになっています。</p>

## ◆◆◆ 点検結果報告書には社名を記載 ◆◆◆

平成26年4月14日消防庁告示第14号で点検結果報告書に「点検者の所属する社名」を記載することとなりました。組合受注事業では、社名欄には「静岡県消防設備保守点検(協)」とし、氏名欄の氏名の後に所属会社名を、電話番号欄には所属会社の電話番号を記載します。

点 検 者					設 備 名		
住所	浜松市中区〇〇〇			社 名	静岡県消防設備保守点検(協)		消火器 屋内・外消火栓設備
氏名	消防 太郎 〇〇〇 (株)			電話番号	(053) 463-〇〇〇〇		
資格	消 防 設 備 士	種 類 等	交付知事	交付年月日	講習受講状況		泡消火設備 不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備
				交付番号	受講地	受講年月	
		甲 ・ 種4類 乙	静岡 都道 府(県)	9年10月20日	静岡 都道 府(県)	23年10月	
				第 0008 号			
	消 防 設 備 点 検 資 格 者	種 類	特 殊	交付年月日	再講習受講状況		粉末消火設備 自動火災報知設備 非常警報器具及び設備 避難器具 誘導灯及び誘導標識 (漏電火災警報器)
				交付番号	受 講 年 月		
		第 1 種	第 号	年 月 日	年 月		
				第 号	年 月		
第 2 種	第 号	13年5月8日	27年3月(有効期限)				
		第 236300555 号					



## ◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆



～ 交通事故について (4) ～

顧問弁護士 吉川友朗  
静岡法律事務所  
静岡市葵区馬場町 43-1  
TEL 054-254-3205  
FAX 054-253-5009

今回も交通事故にあった場合に注意すべき点についてお話します。  
みなさんが交通事故で怪我を負ってしまった場合、当然治療を受けられるとも思いますが、一定期間経過すると、加害者側の保険会社が完治していないにもかかわらず、一方的に治療を打ち切ってくる場合があります。  
打ち切りの目安としては、打撲で1か月、むちうちで3か月、骨折で6か月程度です。

もちろん、怪我が完治しているのであれば、治療が終了することに何の問題もありませんが、完治していない場合に治療が打ち切られてしまったら、到底納得できないでしょう。

保険会社が治療を打ち切ってくる理由はいろいろありますが、一番大きな理由は、通院回数が少ない点があげられると思います。

例えば、みなさんが、仕事が忙しくて、1週間に1、2回程度しか通院しない状況が続いた場合、保険会社は容赦なく、治療を打ち切ってくる場合があります。

あまりに通院回数が少ないと、保険会社は、通院回数が少ないという事実から、怪我は完治したものと推認して、治療を打ち切ってきますので、必要以上に通院する必要はありませんが、可能な限り、通院して治療を受けて、通院実績を作ってください。

また、交通事故の慰謝料額や休業補償額は、通院日数によって決まりますので、通院回数が少ないと、慰謝料額等にも影響を及ぼしますから、この観点からも、通院実績を作ることは大切です。

他に、保険会社が治療を打ち切ってくる理由としては、漫然と治療を続けているような場合です。

漫然と治療と続けているというのは、例えば、いつも薬だけをもらいに通院しているだけであるとか、リハビリのためのマッサージしか受けていないとかといったケースが考えられます。

このようなケースの場合、保険会社側からすると、もはや治療を受けているとはいえないから完治したと判断して、治療を打ち切ってきますので、注意が必要です。

## ◆◆◆ 理事会報告 ◆◆◆



▲組合事務所

・第4回理事会（平成26年9月30日開催）では平成26年4月14日消防庁告示第14号による別記様式第1及び別記様式第3の一部改正による「点検者の所属する社名」記載方法の確認をしました。



・第5回理事会（平成26年12月10日開催）では、次年度第21回総会に業界全体及び組合組織の将来を見据えることのできる青年経営者や後継者を育成するための**組合青年部会創設**を諮ることを決定し、明年4月までに青年部会準備会を発足、事業計画（案）等の作成を行うこととしました。



・第6回理事会（平成27年3月19日開催）では、平成27年度事業計画案等々の審議をしました。

# 当組合は官公需適格組合です!!

官公需適格組合とは、中小企業組合の中で「地方公共団体等発注業務の受注に対して特に意欲的で、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合である。」と、中小企業庁（経済産業省）が証明するものです。

当組合は、平成 13 年 11 月 16 日から認定されています。

証明基準には、共同受注規約及び共同受注委員会の設置、共同受注に関する検査体制や役員と担当組合員の連帯責任体制の確立等が要件とされます。

官公需法第 3 条で「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められ、毎年 6 月頃に中小企業者に対する国等の契約の方針が示されます。

特に、平成 22 年度からは、民営化された独立行政法人等に対しても、可能な限り国等の契約の方針を参考にし、受注機会増大の措置を講ずることとされています。



## 静岡県消防設備保守点検協同組合員事業所名簿 (平成27年4月1日現在)

会社名	代表者	住所	電話	会社名	代表者	住所	電話
広伸防災(株) 本社	飯塚 史洋	富士市川成島	0545-63-2178	三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市大岡	055-923-3363	(有)季高防災メンテナンス	季高 良夫	浜松市東区	053-435-4308
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市大諏訪	055-941-6481	鈴与技研(株) 西部営業所	神谷 典秀	掛川市本所	0537-27-2331
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
(株)アオイテレテック	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256	セルコ(株) 本社	西川 昌宏	浜松市東区	053-463-1341
アロウ防災	矢澤 勝美	焼津市小川	054-624-0818	掛川営業所	高島俊太郎	掛川市園ヶ谷	0537-22-0119
(株)SG防災テクノサービス	杉村 一男	藤枝市田沼	054-637-1260	湖西営業所	瀧本 充弘	湖西市吉美	053-575-3119
(有)共同設備	高田 寿治	静岡市葵区	054-265-9255	瀧防災	瀧 雅也	浜松市中区	053-523-7500
近藤設備	近藤 晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690	(株)タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
静岡ニッタン(株)	山口 礼弘	静岡市駿河区	054-281-2161	中部防災工業(株)	松坂 博史	浜松市北区	053-438-3081
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	東海防災(株)	中村 仁志	浜松市中区	053-474-2627
セルコ(株) 静岡支店	橋 詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210	(有)豊田消防設備	金原 勝彦	磐田市東貝塚	0538-36-0119
太平エフ・イー・システム(株)	平野 和真	静岡市駿河区	054-257-6855	中村サービス(有)	中村 哲正	浜松市南区	053-442-1603
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466	日興電気通信(株) 本社	堀部 成信	浜松市北区	053-439-1125
寺岡設備	寺岡 信行	静岡市駿河区	080-8252-7826	ニッコウプロセス(株)	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
日興電気通信(株) 静岡営業所	堀部 成治	静岡市駿河区	054-266-6762	(株)日本防火研究所	市川 章一	浜松市東区	053-461-1373
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
平尾設備	平尾 鎌平	静岡市清水区	054-398-9502	(同)藤屋設備	岩成 真央	浜松市東区	053-432-6996
(株)富士消防機商会	荒瀬 敏弘	静岡市清水区	054-366-7034	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
宮澤電池産業(株)	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878				
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	理 事 長	西川和宏	セルコ(株)	
(有)エイト・エス・イー・エム	町田 和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407	副 理 事 長	杉山和幸	鈴与技研(株)	
太田防災	太田 濟広	浜松市天竜区	053-925-2814	副 理 事 長	堀部莞爾	日興電気通信(株)	
北沢防災設備(有)	北 沢 昇	浜松市浜北区	053-586-4100	専 務 理 事	中澤慎作	事務局長兼務	
(株)北島電設	北島 孫六	浜松市東区	053-433-5303	理 事	飯塚 勝	広伸防災(株)	
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中区	053-474-3837	理 事	吉川友朗	静岡法律事務所	
坂庭TA	坂庭 民茂	浜松市南区	053-440-7751	監 事	宇式三郎	(株)アオイテレテック	
				監 事	土谷直人	ニッセー防災(株)	
				事務局職員	鷺巣節子		